

パブリックコメントの実施結果について

「さくら保育園の閉園に伴う投票区及び投票所の再編方針（案）」に関するご意見の内容と町選挙管理委員会の考え（回答）

○実施期間 令和8年6月8日（月曜日）～令和8年7月8日（水曜日）

○受付件数（ご意見の数） 1名（7件）

No.	ご意見内容（原文のまま掲載）	町選挙管理委員会の考え（回答）
1	上伊草第8投票所「さくら保育園」は、閉園になる予定ですが、解体、売却、他使用すると決定しない事から、来年7月より、投票所の変更はまだ時期尚早ではないか、決定するまで、さくら保育園を使用することはできるのではないか	さくら保育園閉園後の施設が投票所として使用できるか未定のため、閉園後の直近の選挙から変更できるように調整してきましたが、今後、施設管理の方針が明らかになった段階で、最終的に判断します。
2	商業施設、ベイシア北側の待合室を利用することをふまえ、業者と検討すべきではないか	民間施設を利用することによって、投票率の向上も期待できる可能性があります。 一方で、民間施設を利用する場合は、投票環境の整備に関して、施設側の許可を必要としますので、施設側の都合により利用ができなかったり、利用が制限されたりするなど、一定のリスクを生じる可能性があります。特に、急な選挙が執行される場合は、利用調整が難航することもあることから、このようなリスクを可能な限り避けて、新たな投票所を設置する場所を検討すべきであると考えております。 今後も国や県、近隣市町の動向を注視し、全投票区の在り方も含めて、総合的に検討してまいります。

3	中山地区（大字宮本、久保、伏木、かわじま2丁目）上伊草地区（久保、中廓）地区に話をして、西中学校を投票所にきめたのか	投票所の指定は、当委員会において、選挙人の人数や地理的状况を十分考慮するとともに、高齢者や身体に障がいのある方の投票に支障を来さない施設を選定する必要があります。本案は投票区の再編を伴う内容であることから、本パブリックコメントにおいて意見募集を行ったところです。
4	上伊草地区（下廓地区）を伊草小学校とした旨はなぜか	上伊草地区のうち、下廓第1、下廓第2の地区を第2投票区に編入し、投票所をウエストきずな（旧伊草公民館 新館）とする案を示しておりますが、これは当該地区と西中学校の体育館、又はウエストきずな（旧伊草公民館 新館）との距離を考慮した案となります。
5	上伊草（下廓地区）は下廓自治会館を使用、検討すべきではないか	現時点においては、各投票所とのバランス、投票管理者、投票立会人、事務従事者の確保等の観点から、下廓第1、下廓第2の地区を対象とした投票区の増設（分割）をする考えはありません。 投票区の増設（分割）は、本案とは別に検討すべき内容でありますので、今後も国や県、近隣市町の動向を注視し、全投票区の在り方も含めて、総合的に検討してまいります。
6	第8投票所は、投票率が低下変更した場合は投票アップを考えた変更か、又投票所率アップはどの位を予定しているのか	本案は、選挙人の人数や地理的状况を考慮し、各投票区の再編を検討した案となっております。 投票率の向上に向けた対策については、本案とは別に検討すべき内容でありますので、今後も国や県、近隣市町の動向を注視し、総合的に検討してまいります。

7	中山（フラットピア）を期日前投票所として考えられるか	期日前投票所は、本案とは別に検討すべき内容ではありますが、増設することにより、投票率の向上が期待できる可能性があるため、今後も国や県、近隣市町の動向を注視し、全投票区の在り方も含めて、総合的に検討してまいります。
---	----------------------------	--